

標準ペナルティ (SP) 方式

『レース委員会/テクニカル委員会が 審問なしに標準ペナルティを適用することができる規則』
帆走指示書 および クラス規則違反があった場合には、その日のレース終了後、直ちに違反内容を公式掲示して成績にペナルティを加点します。競技者は この掲示を見て 違反内容等を不服とする場合には 抗議の締め切りまたは 救済要求の締め切り時間までに、救済の要求書 を プロテスト委員会に 提出することができます。

小程度のペナルティ フリート艇数 5% と同等のペナルティ

帆走指示書違反

SI 17.1 -- 出艇帰着申告

SI 18 -- 装備の交換

SI 19 -- 艀装と計測のチェック

中程度のペナルティ フリート艇数 10% と同等のペナルティ

- 7.1 (a) - あか汲みが ハルレに取り付けられていなかった (CR 4.3(a)) 注: 2018年クラス規則改正を参照のこと
(b) -- パドルが ハルレに取り付けられていなかった (CR 4.3)
(c) -- ダガー ボードがハルレに取り付けられていなかった (CR 3.3.4)
(d) -- もやいロープが マストステップ/マストスウォートに取り付けられていなかった (CR 4.3)
(e) -- 笛が 個人用浮揚用具に取り付けられていなかった (CR 4.2)
(f) -- 1本のセールタイ (ガラミ) が 5mm以上ゆるんでいた (CR 6.6.3.4)
(g) -- 2本以上のセールタイ (ガラミ) が 3mm以上ゆるんでいた (CR 6.6.3.4)
(h) -- セールタイ (ガラミ) 1本が 偶然に無くなっていた (CR 6.6.3.4)
(i) -- ブーム張り索とブームとの間隔が100mm以上であった (CR 3.5.3.8)

重大なペナルティ フリーートの艇数 30% と同等のペナルティ

- 7.2 (a) - あか汲み、パドル や もやいロープが艇に積んでいなかった (CR 4.3)
(b) -- 笛が無かった (CR 4.2)
(c) -- ハルレにマストを付けるための ラニヤード、ロック装置 や他の仕組みがない (CR 3.5.2.11)
(d) -- セールが マストの2本のバンド内側から外れている (CR 3.5.2.7)
(e) -- 2本のセールタイ (ガラミ) が 5mm以上ゆるんでいた (CR 6.6.3.4)
(f) -- 3本以上のセールタイ (ガラミ) が 3mm以上ゆるんでいた (CR 6.6.3.4)
(g) -- スロート、タック、クリューのハトメの位置で 3mm以上ゆるんでいた (CR 6.6.3.4)
(h) -- 中程度のペナルティが繰り返された

失 格

- 7.3 (a) -- 計測で検査されていない装備品の使用
(b) -- 承認されていない艀装品の使用
(c) -- 重大なクラス規則違反を繰り返した